

第 11 回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等 大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会 議 事 概 要

開催日時：令和 7 年 3 月 11 日（火）14：45～16：15

場所：富山河川国道事務所 3 階 大会議室 及び テレビ会議

次第：開会

1. 議事

- （１）規約改正（案）【資料 1】
- （２）第 10 回協議会報告【資料 2】
- （３）各流域の減災に係る取組について
 - ・各流域の減災に係る取組方針について【資料 3】
 - ・取組方針に基づく状況報告について【資料 4】
- （４）県管理河川の減災に係る取組について
 - ・県管理河川の減災に係る取組方針について【資料 5】
 - ・県管理河川の減災に係る取組状況について【資料 6】

2. その他報告事項【資料 7】

- ① タイムライン検討専門部会報告
- ② 常願寺川・神通川・庄川・小矢部川流域において出水をもたらす気象特性
～各流域における注意すべき気象条件～
- ③ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況
- ④ 富山県内の流域治水プロジェクト策定状況
- ⑤ 富山県砂防課からのお知らせ
- ⑥ 防災気象情報の改善について

閉会

議事概要：

＜規約の改正について＞

- 事務局より、幹事会構成員である射水市の副幹事の変更について説明が行われた。
（変更前）総務課長→（変更後）防災・資産管理課長
※ 令和 6 年 4 月 1 日付けで組織改編が行われ、
防災担当課が総務課から防災・資産管理課へ変更となったため。
- 提示した改正案について了承された。[意見・質問無し]

＜第 10 回協議会報告について＞

- 事務局より、協議会の議事等に関する報告について説明が行われた。
- 内容について了承された。[意見・質問無し]

<各流域の減災に係る取組方針・取組状況について>

- 事務局より、各流域の減災に係る取組方針のうち、特に「令和7年度までに達成すべき目標」について説明が行われた。
- 内容について了承された。[意見・質問無し]

- 事務局及び各機関より、国管理河川における取組方針に基づく令和6年度の取組状況及び取組事例について説明が行われた。
- 内容について了承された。[意見・質問無し]

<県管理河川の減災に係る取組方針・取組状況について>

- 富山県より、県管理河川の減災に係る取組方針における資料の一部修正（資料5 p.10、白岩川の河川改修実施区間の延長距離）について説明が行われた。
- 富山県及び各機関より、県管理河川における取組方針に基づく令和6年度の取組状況及び取組事例について説明が行われた。
- 内容について了承された。[意見・質問無し]

<その他報告事項>

- 事務局より、タイムライン検討専門部会の実施報告等について説明が行われた。
- 事務局より、「常願寺川・神通川・庄川・小矢部川流域において出水をもたらす気象特性～各流域における注意すべき気象条件～」に関する説明が行われた。
- 富山県（河川課・砂防課）より、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、富山県内の流域治水プロジェクト策定状況、及び土砂災害に関する報告事項について説明が行われた。
- 富山地方気象台より、防災気象情報の改善について説明が行われた。
- 内容について了承された。[意見・質問無し]

— 以上 —